

(電子メール施行)  
環整第1077号  
令和4年5月19日

一般社団法人兵庫県水質保全センター 会長 様

兵庫県環境部環境整備課長

株式会社日本政策金融公庫神戸支店によるカーボンニュートラルに取り組む中小企業者を支援する融資制度について（通知）

平素は、兵庫県の廃棄物行政の推進に御協力賜り、お礼申し上げます。

当県と産業振興にかかる連携協力に関する協定を締結（平成28年12月）している株式会社日本政策金融公庫神戸支店が、別添のとおりカーボンニュートラルに取り組む中小企業者支援を目的として、特別利率による融資制度（地域活性化・雇用促進資金）の取扱いを開始しました。

本融資制度は、「第二期兵庫県地域創生戦略」に合致し、地方創生に資する事業を行う者として、下記の事業者を対象としています。

ついては、下記の事業の推進にご協力いただきますとともに、貴協会の会員に本融資制度を周知していただきますようお願いいたします。

#### 記

- ・「地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業」の採択を受けた事業者
- ・「再エネ100 宣言 RE Action」に参加する事業者
- ・「エコアクション21」の認証を取得した事業者
- ・一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断を受診した事業者
- ・兵庫県が実施する「再エネ事業化人材育成事業」を法人受講し、受講者が認定を受けた事業者

2022年4月19日  
株式会社日本政策金融公庫  
神戸支店

日本公庫神戸支店は地域創生に係る融資制度の適用を開始  
～カーボンニュートラルの推進及び取組みへの支援で兵庫県と連携～

兵庫県(齋藤元彦知事)と産業振興にかかる連携協定を締結している日本政策金融公庫神戸支店中小企業事業(奥山事業統轄)(略称、「日本公庫」という。)は、日本公庫の融資制度「地域活性化・雇用促進資金(地方創生関連)」の適用を開始しました。兵庫県内でカーボンニュートラルの推進を目的とした当融資制度の適用は初となります。

当融資制度は、地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う方が対象となりますが、今回の制度適用にあたっては、「地域創生!再エネ発掘プロジェクト事業」の採択を受けた事業者などが対象となります。制度概要は、以下の通りです。

日本公庫は兵庫県と共に、カーボンニュートラルに取り組む事業者を金融面から支援することで、地域の自立的な成長・発展と兵庫県内のカーボンニュートラルの取組み推進に繋げてまいります。

<制度の概要>

ご利用いただける方	① 「地域創生!再エネ発掘プロジェクト事業」の採択を受けた事業者 ② 「再エネ100宣言 REAction」に参加する事業者 ③ 「エコアクション21」の認証を取得した事業者 ④ 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した事業者 ⑤ 兵庫県が実施する「再エネ事業化人材育成事業」を法人受講し、受講者が認定を受けた事業者
資金のお使いみち	該当する方が、事業を行うために必要な設備資金および運転資金
融資限度額	中小企業事業 : 7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)
ご返済期間	設備資金: 20年以内 [うち据置期間2年以内] 運転資金: 7年以内 [うち据置期間2年以内]
利率(年)	中小企業事業 : 2億7,000万円まで 特別利率① 2億7,000万円超 基準利率
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。  
 ※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

<お問合わせ先>

日本政策金融公庫 神戸支店中小企業事業 (担当:小谷、末吉) TEL078-362-5961